

- 1 助成の対象となる団体
 - ・ 宮城県内で活動し、1年以上活動実績がある団体
 - ・ 法人格の有無は不問。活動を実施するための体制が整っていると認められる団体
 - ・ 活動は非営利、公益的なものであること
 - ・ 2次審査に出席できる団体
- 2 助成の対象としない活動・団体
 - ・ 政治または宗教布教を目的とする活動、それらの活動と連動性、一体性を持つ活動
 - ・ P T A活動・地区住民の親睦会的な活動（スポ少・地域の育成会活動等）
 - ・ 反社会的勢力、または反社会的勢力と交友関係のある団体
 - ・ 本助成を3回受けている団体
- 3 助成の対象となる活動
 - ・ 子どもと共に、地域での成長を目指す活動。
- 4 助成の対象とならない経費
 - ・ 家賃、地代、水道・光熱費、電話代など
 - ・ スタッフの人件費、飲食、交通費など
- 5 提出書類（提出された書類は返却しません。お手元にはコピーをお取りください）
 - ・ かほく「108」ファンド助成金申請書（別紙）
 - ・ 予算書（別紙）
 - ・ 団体の定款または規約・会則の写し
 - ・ 団体の活動内容を表す資料等は、3枚以内でお願いします
（2次審査には追加提出していただく場合があります）
- 6 助成金の額
 - ・ 1団体当たり20万円を上限とする
- 7 応募締め切り
 - ・ 2024年3月31日（日）必着
- 8 助成団体の決定方法
 - 1次：書類審査（4月中） 2次：審査会（5月中旬）
- 9 申請／お問い合わせ
 - ・ 申請書類は下記サイトにてダウンロードしてください
<https://www.kahoku.co.jp/csr/>
 - ・ 申請先
メールの場合
k108@po.kahoku.co.jp
郵送の場合
〒980-8660 河北新報社総務部内 かほく「108」クラブ（住所は不要です）
 - ・ お問い合わせ
かほく「108」クラブ事務局（担当：高橋）
電話：022-211-1400 F A X：022-211-1448